

平成28年度第1回流山市福祉有償運送運営協議会会議録

- 1 日時 平成28年10月13日（木）
午後1時30分～3時00分
- 2 場所 流山市役所 第1庁舎3階 庁議室
- 3 出席委員
桑田会長、弘田委員、鈴木（美）委員、渡邊委員、菅野委員、松本委員、
奥野委員、鈴木（政）委員、熱海委員（中村委員代理）、
矢口委員（宮島委員代理）
- 4 欠席委員
関委員、坂井委員、亀山委員
- 5 事務局
菊池介護支援課長、横山高齢者生きがい推進課長、小西障害者支援課長、
長谷川児童発達支援センター所長、
古林健康福祉政策室長、大谷健康福祉政策室副主査

6 議題

- (1) 正副会長の選出について
- (2) 福祉有償運送の現況について
- (3) 福祉有償運送事業者の更新登録の協議について
- (4) その他

7 議事録（概要）

（事務局：古林室長）

本日はお忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。只今から、平成28年度第1回流山市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、社会福祉課健康福祉政策室長の古林と申します。どうぞよろしく、お願い致します。本日の会議は、予め送付いたしました会議次第に基づき、進めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、平成27年8月3日付けで委嘱状を交付させていただき、初めての協議会となりますので、改めて、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

初めに福祉有償運送を行っているNPO、社会福祉法人等の代表又はその指名する者としてお願いしております

・特定非営利活動法人市民助け合いネットチーフコーディネーター兼理事の弘田娃子様です。

・特定非営利活動法人さわやか福祉の会流山ユー・アイネット代表の鈴木美智子様です。

- ・千葉県高齢者生活協同組合花いちりん流山所長の渡邊秀樹様です。
次に、市民の代表としてお願いしております
- ・菅野弘美様です。
- ・松本好夫様です。現在、流山社会福祉協議会に勤務をされております。
- ・流山市身体障害者福祉会理事の奥野康子様です。
次に、学識経験者としてお願いしております
- ・江戸川大学総合福祉専門学校校長の桑田知明様です。
次に、一般旅客自動車運送事業に関わる者及びその組織する団体の代表としてお願いしております
- ・富士タクシー代表取締役の鈴木政久様です。
次に、運輸支局長又はその指名する職員でお願いしております
- ・関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官の中村光秀様代理の熱海智一様です。
次に、市長又はその指名する職員で選任されております健康福祉部長の宮島と都市計画部長の亀山については、市民会議等に出席のため、本日は欠席させていただきます。
- ・健康福祉部長の代理として健康福祉部次長の矢口です。
それでは、矢口健康福祉部次長からごあいさつを申し上げます。

(矢口健康福祉部次長)

本来であれば、宮島健康福祉部長が挨拶するところで御座いますが、所用のため出席出来ませんので、代わって挨拶申し上げます。本日は、公私とも御多忙の中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。皆様方には、常日頃から保健福祉行政はもとより市政各般に渡り、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

福祉有償運送運営協議会は、福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価その他の福祉有償運送を行うために必要となる事項について協議する機関です。また、移動制約者に必要な輸送を確保し、地域福祉の向上に寄与するよう運送事業者に必要な指導及び助言を行うことが求められています。

本市の移動支援事業は、NPO等によるこの福祉有償運送サービスのほか、市内の病院の送迎バスを利用した高齢者の移動支援事業、福祉タクシー利用券の交付、ぐりーんバスの運行など市内の交通アクセスは大変便利になってきました。

今後も本市福祉有償運送の安全と移動困難者に対する福祉の向上に御尽力をいただきたいと考えております。

本日は、NPO法人1件の更新登録について協議をお願いすることになっていきますので、よろしくお願い申し上げます。終わりに、委員各位のますますの御健勝、御活躍を祈念申し上げます、私の挨拶といたします。

(事務局：古林室長)

ありがとうございました。次に、本日出席している健康福祉部の職員を紹介いたします

- ・介護支援課長の菊池です。
- ・高齢者生きがい推進課長の横山です。
- ・障害者支援課長の小西です。

- ・児童発達支援センター所長の長谷川所長です。
- ・社会福祉課健康福祉政策室の大谷副主査です。

それでは、本日の議事に入らせて頂きたいと思います。なお、本日の議題の中で福祉有償運送事業者の更新登録の協議について、申請事業関係者は審議に加わることはできませんので、委員の皆様にはご了承頂きたいと思います。

また、議事の進行につきましては、流山市福祉有償運送運営協議会設置要領第7条第1項の規定により、会長が会議の議長になることになっておりますが、委員の改選に伴い会長が不在ですので、矢口健康福祉部次長が仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

(矢口健康福祉部次長)

ご指名がありましたので、仮議長を務めさせていただきます。会議に入る前に委員の皆様にご報告いたします。本日の出席委員は、10名です。委員の半数以上の出席がありますので、運営協議会設置要領第7条第2項の規定によりまして、会議は成立していることをご報告します。

それでは、議題に入らせて頂きます。最初に(1)正副会長の選出についてですが、会長につきましては、運営協議会設置要領第6条第1項の規定により、「委員の中から互選する」ことになっております。いかがいたしましょうか。

(松本委員)

会長につきましては、運営協議会設置当初から学識経験者の方に会長をやって頂いておりますので、今回も学識経験者として選任されています江戸川大学総合福祉専門学校校長の桑田委員を推薦いたします。

(矢口健康福祉部次長)

桑田様のご推薦がありました。他にいかがでしょうか。

他にないようですので、桑田様でご異議のない方は挙手をお願いします。

<賛成9名、反対0名>

挙手多数ですので、桑田様を会長とすることに決定いたしました。桑田様よろしくお願いたします。それでは、会長が決まりましたので、議長を交代いたします。

(事務局：古林室長)

それでは、桑田会長からごあいさつをお願いします。

(桑田会長)

只今、委員の皆様からご推挙によりまして、会長の指名を頂きました桑田でございます。よろしくお願致します。流山市の福祉有償運送につきましては、平成28年3月末現在で6の事業者が対象となっており、394人の利用者がいると聞いております。福祉有償運送運営協議会は、福祉有償運送の申請に関わる事項について協議するための機関ですが、併せて輸送の安全確保及び旅客のサービス向上につ

いて協議することが求められます。

本日の協議会では、1団体の更新登録についての協議を予定しています。協議にあたっては、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局：古林室長)

ありがとうございました。これからは、桑田会長に議事進行をお願いします。

(桑田会長)

それでは、議事進行を務めさせていただきます。次に、副会長についてですが、運営協議会設置要領第6条第3項の規定では、「副会長は、あらかじめ会長が指名し、会長を補佐するとともに会長に事故あるときは、その職務を代理する」となっていますが、差し支えなければ、前副会長の流山市身体障害者福祉会から推薦を受けた奥野委員にお願いしたいと思いますが、奥野委員いかがでしょうか。

(奥野委員)

お受けいたします。よろしくお願いします。

(桑田会長)

奥野委員、よろしくお願いします。それでは、引き続き議事を進めさせていただきます。よろしくお願いします。それでは、議題(2)の福祉有償運送運営状況等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：大谷副主査)

福祉有償運送の現況について、説明させていただきます。先に郵送させていただきました資料をご覧ください。資料をお持ちにならなかった委員さんがいらっしゃいましたら申し出てください。

資料の1ページ、要介護(要支援)認定者数についてですが、第1号被保険者につきましては、平成25年度が6,049人、26年度が6,459人、27年度が6,764人。3か年の合計が19,272人で前回更新時平成22年度、23年度、24年度3か年の合計が15,832人でしたので比較すると3,440人増えております。前回更新時は780人でしたので、約5倍近く増加していることとなります。年齢をみますと、75歳以上の方が81%以上を占めております。

資料の2ページ、要介護1号～5号の合計ですが平成25年度が6,246人、26年度が6,673人、27年度が6,977人で3か年の合計が19,896人で前回更新時が16,462人でと比較すると3,434人増えております。

次に、身体障害者手帳取得者状況についてですが、総数で25年度が4,255人、26年度が4,202人、27年度が4,147人で3か年合計が12,604人で前回更新時平成22年度、23年度、24年度3か年の合計が12,064人でしたので比較すると540人増えております。前回更新時は55人でしたので、約10倍近く増加していることとなります。

次に、知的障害者の状況ですが、25年度が788人、26年度が823人、27年度が869人で3か年合計が2,480人で前回更新時 平成22年度、23年度、24年度3か年の合計が2,044人でしたので比較すると436人増えております。前回更新時は101人でしたので約4倍増えております。

次に、精神保健福祉手帳交付状況ですが、25年度が921人、26年度が984人、27年度が1,069人で3か年合計が2,974人で前回更新時 平成22年度、23年度、24年度3か年の合計が2,306人でしたので比較すると668人増えております。前回更新時は101人でしたので約7倍近く増えております。

次に、資料4ページ、タクシー事業者の状況についてですが、流山市内に所在を置くタクシー会社は3社で、車両台数が流山タクシー31台（前回更新時25台）、新登交通15台（前回更新時13台）、ARM TAX(株)5台 となっております。なお、ARM TAX(株)につきましては、新登交通さんと経営者が同じとのことです。また、前回更新時にありました運河タクシーにつきましては、資料に記載していますとおり、平成25年12月に野田市のタクシー業者に営業譲渡をしたとのことです。

次に、福祉タクシー利用券の利用状況でございますが、25年度が32,896枚、26年度が31,938枚、27年度が32,827枚で3か年合計が97,661枚で前回更新時の平成22年度、23年度、24年度3か年の合計は101,801枚でしたので比較すると4,140枚の減少となっております。前回更新時の枚数の増減が2,255枚減でしたので、更に1,885枚の減少となっております。

次に、平成27年度の福祉有償運送運営状況ですが、平成28年3月31日現在、市内の福祉有償運送登録事業者は特定非営利活動法人流山ユー・アイネットをはじめ、6事業所となっております。車両台数は、計104台となっております。前回更新時と比べると2台減少しております。会員の総数（登録者数）は394人、前回更新時と比べると34人増えております。年間輸送回数は13,074回で、前回更新時と比べると1,417回増えております。輸送収入は1,571万8千円で、前回更新時と比べると214万1千円増えております。以上です。

（桑田会長）

只今、事務局から説明がありました。委員の皆さんからご意見・ご質問を頂きたいと思っております。

（松本委員）

運営状況の事故件数という資料では事故件数が0件ということで、利用者の皆様にとって貴重な社会資源である制度であるので、事業者様には今後も安全に気を付けていただけて運営していただきたいです。

（桑田会長）

移動困難な方々を輸送するわけで、事故の無いことは非常に喜ばしいことですね。

（鈴木（政）委員）

福祉タクシー利用券の利用状況について、助成額が630円となっているが、消費税が8%になったので650円ではないのですか。

(事務局；障害者支援課小西課長)

助成額は630円です。初乗り運賃から心身障害者割引額を差し引いた額となっております。

(鈴木(政)委員)

現在、初乗り運賃は730円なので1割引だと650円になるはず。

(事務局；障害者支援課小西課長)

この件に関しては、確認してお答えいたします。

(鈴木(政)委員)

自動車燃料費の計算方法は、どのようなものですか。また、助成額の件数と金額が一致しないと思うのだが。

(事務局；障害者支援課小西課長)

ガソリン1ℓあたり50円、軽油1ℓあたり30円の助成額です。月25ℓを基準としています。助成金額に関しては、あくまで福祉タクシーの利用金額のみであるが、件数と金額の一致に関しては、もう1度調べてから回答いたします。

(鈴木(美)委員)

資料に載っている助成額は、福祉タクシー利用券を実際に使用した枚数での金額ですよね。発行しただけで利用していない場合は、助成額として掲載されていませんね。

(事務局；障害者支援課小西課長)

その通りで、実際に使用された利用券に対する助成額です。

(桑田会長)

利用券の枚数と助成額に関しては確認いただいて、議題(3)の福祉有償運送事業者の更新登録の協議に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局；大谷副主査)

事業者申請概要については、今日委員の皆様へ配布しました資料1に、記載してあります。只今から、申請事業者へ申請内容等について説明をして頂きますので、その時に質問等がございましたらお願いします。それでは、更新登録申請事業者のヒアリングを実施します。特定非営利活動法人さわやか福祉の会流山ユー・アイネットさん、ご入室をお願いいたします。

<流山ユー・アイネット担当者入室>

<流山ユー・アイネットによる更新登録申請に係る説明>

(桑田会長)

ありがとうございます。只今、更新登録申請について、説明がありました。委員の皆さんから、ご意見・ご質問を頂きたいと思います。

(熱海委員)

前回の申請から、運賃等大幅に変わったことはありますか。

(流山ユー・アイネット担当者)

料金は、当初から一律800円が変わっていません。保険の加入やガソリンの高騰等がありましたが、このままやれるうちは現在の料金でやっていくという方針です。

(熱海委員)

ボランティアの運転手さんの年齢が高齢化しているという話ですが。

(流山ユー・アイネット担当者)

男性の方は一般就労が終わってから登録する方が多く、退職後の会員登録のため高齢化は進んでいます。若い方で40代から、年配の方で70代の方が活躍しております。70代の方もいらっしゃるので、健康管理に関して事務所の方から連絡を密にとるようにして徹底しています。余力のある範囲で送迎をお願いしています。

(熱海委員)

運送業の許認可をしている身としては、高齢者の方の健康面には気を付けていただきたいと思います。

(鈴木(美)委員)

補足させていただきます。有償運送の活動自体は、21年前からグレーゾーンの活動の中で、全国に助け合い活動が広がった時にユー・アイネットから流山市役所に特区という形で始まりました。当時の代表が社会貢献ということで、市内全域800円と決めてコンピューターをプログラムしたため、国から認可を得た時にキロ数毎の料金追加を考えたが、コンピューターの変更やボランティア精神の考えから料金を変更せずにやっている。

(桑田会長)

ありがとうございます。他にご意見・ご質問ありますでしょうか。

(菅野委員)

車いすの扱いについて、指導する方はいらっしゃるのですか。

(流山ユー・アイネット担当者)

私が介護福祉士の資格を持っていて指導しています。車いす車両に関しては、基

本的に事務所が管理しているので、事務所の方で指導しております。車いすの操作に関する研修もしています。車いす利用者は数名しかいないが、研修は定期的に行っています。

(菅野委員)

利用回数というか、需要はどれくらいあるのですか。

(流山ユー・アイネット担当者)

依頼は多くありまして、余力の範囲内でしか受けられません。特に送迎に関しては、終わる時間がまちまちなので余力がないと利用者に迷惑をかけてしまいます。そのため、コーディネーターがスケジュール管理をして、無理の場合は他の業者さんを紹介しています。

(鈴木(美)委員)

補足させていただきます。依頼は沢山くるのですが、例えば人工透析のように週3回朝晩の送迎など、出来ないときは他の業者さんを紹介しています。無理なことはしないようにしています。

(桑田会長)

他にありませんでしょうか。では私から質問ですが、車いすでしか移動できない方はどの位いるのでしょうか。

(流山ユー・アイネット担当者)

現在は3名程です。車いす車両がかぶらないように依頼を受けています。

(桑田会長)

車いす利用者の方からの依頼の場合は、操作できる方が運転手をしているのですか。

(流山ユー・アイネット担当者)

登録の方の半数以上が、ヘルパー2級の資格をもっているためその方々をまわしています。

(鈴木(政)委員)

車両整備に関して、車の修理費は誰が払っているのですか。

(流山ユー・アイネット担当者)

事業所で登録している車は、事業所内で修理する。持ち込みの方は自己管理です。

(鈴木(政)委員)

持ち込みの自動車の修理に関して、トラブルが起きたりしませんか。

(流山ユー・アイネット担当者)

今までトラブルは起きていません。定期的に、事務所に来られた時に車のチェックをしています。今後の課題として参考にさせていただきます。

(鈴木(政)委員)

タクシーでも利用者側からのクレームがあつたりしますが、何かありますか。

(流山ユー・アイネット担当者)

クレームはほとんどあがっていません。しかし、車の中の臭いや軽自動車のため狭いなどはあつたかもしれないが、事務所には届いていない。運転手に対するモニタリングでも特に問題は出ていません。

(桑田会長)

ありがとうございます。車の方は自家用車ですから車検もされていますし、安全の確認は大丈夫のようですね。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、この後、委員間で更新登録申請事業者についての協議に移りますので、ここからは申し訳ございませんが、関係者ということで鈴木美智子委員、流山ユー・アイネットさんは一旦、退出をお願いします。

<鈴木(美)委員・流山ユー・アイネット担当者退出>

(桑田会長)

更新登録申請についての協議に移りますが、承認するかどうかお諮りする前に、意見交換をしておきたいと思います。特に、問題点や意見など、何かございますか。

(桑田会長)

特になければ、更新登録申請事業者の特定非営利活動法人さわやか福祉の会流山ユー・アイネットについて、採決を行います。なお、運営協議会設置要領第7条第3項で「協議会の議事は出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長が決定する」と規定されています。承認の方は、挙手願います。

<賛成9名、反対0名>

(桑田会長)

全員挙手のため、運営協議会として承認することで決定します。更新登録申請についての協議が終了しましたので、鈴木美智子委員には入室をお願いします。

<鈴木(美)委員入室>

(桑田会長)

それでは、先ほどの質問で未回答となっている利用券の助成額に関して、事務局

からの説明をお願いします。

(事務局；障害者支援課小西課長)

現在、助成額は650円です。これは、基本料金が730円の事業者に対してです。利用枚数と助成額が一致しない件に関しては、事業者によって基本料金が730円とは限らないために、助成額が変動するためです。そのため、単純に650円に利用枚数を掛けても資料の数字とはなりません。

(桑田会長)

ありがとうございました。議題(4)その他について、事務局からお願いします。

(事務局：大谷副主査)

今回の更新登録申請についての協議ですが、協議が調った場合には、運営協議会から「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を、後日申請事業者に交付します。また、お手元にお配りしました資料のうち、協議に係る申請書類は個人情報がございますので、回収させていただきますのでよろしくお願いします。

また、6事業者のうち5事業者の登録有効期限が平成29年2月及び3月となっていることから、次回の運営協議会の開催を12月20日(火)に予定をしていますので、よろしくお願い致します。

更新手続きの協議会の開催については、6事業所で更新時期が異なっていることから、過去から時期をずらして2回開催している状況です。今後、更新協議に係る協議会の開催について、委員の皆様の負担軽減を図る意味で、1回の協議会で完結できるか、千葉運輸支局の熱海様に助言を頂ければと思います。

(熱海委員)

流山市内の6事業者さんの更新時期は、近いといえば近いので1つにまとめることも可能だと思います。

(桑田会長)

それは、今回の流山ユー・アイネットさんの期限を延長しても大丈夫ということでしょうか。

(熱海委員)

規定によりまして、申請を更新期限前までに運輸支局に書類を提出していただければ、協議会が開催されるまで期限を延長してもよいとありますので、協議会を開くのが前後しても大丈夫です。

(鈴木(美)委員)

協議会はどうしても開かなければいけないのですか。書類審査だけで更新をすることは出来ないのですか。

(熱海委員)

自治体によりますが、前回から大幅に変更がなければ書類上の協議だけで大丈夫という話もあります。

(桑田会長)

市の意見としてはどうでしょうか。

(事務局：大谷副主査)

運輸支局へ提出する書類がそろっていれば問題ないという認識でいる。協議会の中で書面にて行うという委員の総意があれば、その方向でも行けると思う。ただ協議会を開くことで、有償運送の状況を知っていただきたいという考えもある。

(桑田会長)

現段階ではまだ判断も難しいと思うので、第2回の時の議題に盛り込んでもらえればと思います。他に何かございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、本日の議題は、全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(事務局：古林室長)

桑田会長には、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議を頂きまして、ありがとうございました。以上をもちまして、平成28年度第1回流山市福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。誠に、ありがとうございました。